

# NEDO K プロ事業における HISUI プロダクト利用規約

Version 1.0 (2024/7/31)

## 1. 一般規定

本規約は、NEDO K プロ（経済安全保障重要技術育成プログラム）事業のもとで、HISUI プロダクトの提供を受けて利用する際に必要となる手続きや適用される各種の許可・制限事項を規定するものである。HISUI プロダクトの提供を受けた者は本規約に同意したと判断される。

## 2. 定義

### ● NEDO K プロ事業

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施する、経済安全保障重要技術育成プログラム／高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発／高感度小型多波長赤外線センサ開発およびフィールド実証事業を示す。

### ● HISUI (Hyperspectral Imager Suites)

経済産業省および経済産業省から委託を受けた一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構により開発された宇宙実証用のハイパースペクトルセンサ。国際宇宙ステーション (ISS) の「きぼう (JEM)」に搭載して地球を観測している。

### ● Tellus

Tellus Inc.が提供する衛星データプラットフォーム。Tellus 上で HISUI プロダクトを含めた各種衛星データの検索やダウンロードが可能である。

### ● HISUI プロダクト

HISUI で取得され、HISUI 地上データ処理システムで作成され、かつ Tellus を通じてユーザに配付されるデータ一式を示す。

### ● HISUI ユーザ

本規約に同意して HISUI ユーザとして登録された法人および個人を示す。HISUI ユーザに登録することによって HISUI プロダクトの提供を受けることができる。

### ● 付加価値製品

HISUI ユーザが開発した製品のうち、HISUI プロダクトを源泉とする高度なデータ処理を施して作成した製品で、HISUI プロダクトに復元が不可能な製品を示す。

### ● HISUI 事務局

HISUI ユーザからの問い合わせ窓口である。NEDO K プロ事業における HISUI のデータ利用について受託を受けた一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に設ける。

### 3. NEDO K プロ事業の目的

NEDO K プロ事業では、日本で唯一ハイパースペクトルデータを配布可能な衛星データプラットフォーム Tellus を利用し、NEDO K プロ事業で開発する多波長赤外線センサと、そのアプリケーション開発や当該アプリケーションの社会実装を効果的に進めるための方法について検討することを目的とする。本事業は、経済安全保障の強化・推進を目的としている性格上、HISUI ユーザや HISUI プロダクトとその付加価値製品を適切に管理することが求められる。

### 4. HISUI ユーザ登録

- Tellus に登録されている、日本の法人（国・地方自治体・国立大学法人・国立研究科学法人・独立行政法人・公益法人・民間企業等）および日本国内で事業を行う個人は、HISUI ユーザへの登録を申請することができる。
- 登録を希望する法人にあつては、組織内で HISUI プロダクトを取り扱う職員を特定し、その名簿を HISUI 事務局に提出する。提出する名簿の様式は別途定める。
- HISUI プロダクトは、登録した職員以外には、取り扱いができないものとする。
- HISUI ユーザへの登録の審査は HISUI 事務局が行う。

### 5. HISUI プロダクトの提供

- HISUI ユーザは、Tellus が定める方法で HISUI プロダクトの提供を受けることができる。

### 6. HISUI プロダクトの利用

- HISUI ユーザは、3. NEDO K プロ事業の目的に従って情報管理体制を適切に整備し、HISUI プロダクトの情報漏洩がないように努める。
- HISUI プロダクトを利用できるのは、HISUI ユーザに登録された法人および個人とする。
- HISUI ユーザは、第三者に HISUI プロダクトを公開・無償譲渡・貸与・販売等をしてはならないし、させてもいけない。
- HISUI ユーザは、他の HISUI ユーザが同一の HISUI プロダクトを利用することを妨げることができない。

### 7. 付加価値製品の公開・無償譲渡・貸与・販売等、および研究成果の公開

- HISUI ユーザは、HISUI プロダクトから作成した付加価値製品について、以下を条件に、第三者へ公開・無償譲渡・貸与することが許諾される。
- 1) 付加価値製品に対して、ISS/JEM 搭載の HISUI プロダクトが利用されている旨を表示する。
  - 2) HISUI 事務局に、付加価値製品の公開・無償譲渡・貸与の内容を報告する。

- HISUI ユーザは、HISUI プロダクトを用いた研究成果について、以下を条件に第三者へ公開する権利を有する。
- 3) 研究成果について、ISS/JEM 搭載の HISUI プロダクトが利用されている旨を明記する。
- 4) HISUI 事務局に、研究成果の公開内容を報告する。
- HISUI ユーザは、上記の付加価値製品および研究成果を海外に輸出する場合には、輸出規制に対する対応を適切に行う必要がある。
- HISUI ユーザは、HISUI プロダクトから作成した付加価値製品を販売してはならない。

#### 8. NEDO K プロ事業への協力

- HISUI ユーザは、NEDO K プロ事業で実施する以下の作業に協力する。
- 1) アンケートの依頼があった場合には、これに回答する。
- 2) アンケートに回答した内容についてインタビュー等の依頼があった場合には、これに応じる。
- 3) HISUI ユーザを集めたユーザ会議を開催した際には、原則これに参加する。
- 4) 社会実装促進を目的としたビジネス WG への参加を依頼された場合には、原則これに応じる。
- 本条項に関して HISUI 事務局から直接ユーザに連絡する場合がある。

#### 9. HISUI プロダクト利用上の責任

- 1) HISUI ユーザは自己の責任において HISUI プロダクトを利用する。
- 2) HISUI 事務局は、提供する HISUI プロダクトが HISUI ユーザの利用目的に適合するものであるか否かについては一切責任を負わない。
- 3) HISUI ユーザは、法令または本規約に違反した行為によって NEDO K プロ事業に損害を与えた場合には、損害賠償の責を負う。
- なお、本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法を適用する。

#### 10. HISUI ユーザ登録の抹消等

- 以下の場合には、HISUI 事務局は、HISUI ユーザの登録を抹消することができる。
- 1) HISUI ユーザ登録内容に虚偽があることが判明した場合。
- 2) HISUI ユーザが本規約に違反した場合。
- 3) HISUI ユーザが過去に上記 1)または 2)の理由で本規約に基づくユーザ登録を抹消されていることが判明した場合。
- 4) その他 HISUI 事務局が不適切と判断した場合。
- HISUI ユーザの登録が抹消された場合、HISUI 事務局は、それ以降の HISUI プロダクトの提供を停止することに加え、その時点までに HISUI ユーザに提供していた HISUI

プロダクトの削除を求めることができる。

- なお、HISUI ユーザより登録抹消の申請があった場合、HISUI 事務局は迅速に登録内容の抹消を行う。

#### 11. 規約の有効期間

- 本規約は、NEDO K プロ事業のもとで Tellus から HISUI プロダクトの配布が開始された日から 2025 年 3 月 31 日までの期間に限定して適用される。

#### 12. 規約の変更

- HISUI 事務局は、必要に応じて本規約を変更することができる。

問い合わせ先

HISUI 事務局

[hisui-info@hisui.jspacesystems.or.jp](mailto:hisui-info@hisui.jspacesystems.or.jp)